

## (2) 施策の内容

### 政策目標1 安全で安心して暮らせるまち

# 1 危機管理体制の充実



#### ① 施策が目指す姿

対象 市民、観光客等

目指す姿 (状態) 自然災害等により死傷しない

#### ② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和6年度(2024)	目標値 令和12年度(2030)
発災時の人的被害者数	0人	0人

#### ③ 現状と課題

##### 現状

- ・相模トラフや南海トラフを震源とする大規模地震発生の可能性が高まっています。
- ・地球温暖化に伴い、台風や集中豪雨など大規模な風水害が頻発化・激甚化傾向にあります。
- ・伊豆東部火山群による活発な群発地震活動の発生が懸念されており、噴火時の火山防災対策が求められていることから、令和6年2月に伊豆東部火山群・伊東市広域避難計画を策定しました。
- ・武力攻撃等の多種多様な危機事案の発生が危惧されています。
- ・令和7年3月静岡県により中小河川10河川の洪水浸水想定区域が指定されました。
- ・令和8年度中には本市の沿岸地域が高潮浸水想定区域に指定される見込みです。
- ・大規模災害時の「公助」には限界があるため、自らの身は自ら守る「自助」や自らの地域を互いに助け合う「共助」の充実が重要とされています。
- ・二次避難所としての旅館・ホテルが速やかに利用できる仕組みの構築が必要とされています。
- ・災害時の情報伝達手段の充実が求められています。
- ・災害情報の伝達が困難な外国人観光客が増加しています。
- ・大規模地震発災時の公共交通機関の運行停止、主要道路の寸断等により、帰宅困難者問題が発生することが懸念されています。
- ・避難所の環境整備が求められています。
- ・障がいのある人や介護が必要な人のうち、災害発生時等に自力で避難できない人に対する支援体制の充実が求められています。
- ・上下水道、電気、通信、ガス及び公共交通は市民の重要なライフラインであるため、災害・事故時の応援協力体制づくりや災害対策訓練を実施しています。
- ・大規模地震による影響で、水道が断水した際の生活用水の確保が求められています。
- ・大地震により幹線道路などが被災した場合には孤立化する恐れがあるため、孤立集落となる地域への支援が求められています。

##### 課題

- ・津波避難体制の強化
- ・適切なタイミングでの避難情報の発令
- ・人的被害を未然に防ぐ水防体制の構築
- ・伊豆東部火山群・伊東市広域避難計画の実効性の検証
- ・防災意識啓発及び防災知識向上策の推進
- ・避難所における良好な生活環境の確保
- ・自主防災組織の活動支援

- ・情報伝達手段の多重化の推進
- ・災害情報を多言語で配信可能な体制づくり
- ・帰宅困難者の一時滞在施設の確保
- ・旅館・ホテルを避難所として利用する際の体制づくり
- ・平常時からの見守り活動及び発災時における安否確認活動などの支援体制の強化
- ・上下水道施設に係る災害・事故時における体制づくり
- ・断水時における臨時給水体制の確保
- ・大地震により幹線道路などが被災した場合の孤立集落の支援体制の整備

#### ④施策の方針

- ・市民・観光客等が地震発生時に津波災害警戒区域外へ迅速に避難できるよう、ソフト対策の強化を図ります。
- ・風水害時に適切な避難行動がとれるよう必要な訓練を実施します。
- ・国や県が開催する各種研修会に参加し、防災知識の習得に努めます。
- ・美しい伊豆創造センターと連携し、防災意識啓発及び防災知識向上を図ります。
- ・火山災害に備え、定期的の実働訓練を実施し、伊豆東部火山群広域避難の実効性の検証に努めます。
- ・避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインに沿った、避難所における良好な生活環境の確保、防災備蓄品の整備及び防災施設の整備・充実を図ります。
- ・地域防災力の強化のために、自主防災組織が保有する防災資機材の充実を図るとともに、市民を対象とした防災講演会を開催し、防災意識の向上につながる取組を継続します。
- ・災害時において情報伝達を的確に行うため、情報伝達手段の多重化を進めます。
- ・災害情報を多言語で配信するため、国際交流協会等の他機関と連携した体制づくりに努めます。
- ・観光客等の帰宅困難者を一時的に受け入れる施設及び2次避難所として利用できる施設の確保を図ります。
- ・協力団体への避難行動要支援者名簿の配付及び支援者の情報更新を行い、日頃から状況把握に努めます。
- ・上下水道施設に係る災害・事故時における体制づくりの強化を図ります。
- ・災害時に利用可能な井戸を把握し、生活用水の確保に努めます。
- ・民間事業者の技術力を活用した、孤立集落支援体制づくりに努めます。
- ・緊急輸送路の早期啓開施策の推進を県などに要望します。

#### ⑤基本的な取組

基本的な取組	主な内容
津波避難困難地区の解消に向けた体制整備	津波避難協力ビルの新規指定、海拔表示や避難方向誘導サインの設置及び更新
防災意識及び知識の向上	美しい伊豆創造センターと連携した防災研修、防災講演会の実施、各種防災訓練及び防災講話の実施、県や気象台などが実施する研修会への参加
火山災害広域避難訓練の実施	受入先市町への避難訓練等
防災拠点施設的环境整備	避難生活用食糧及び防災資機材の備蓄、避難所の環境整備
地域防災力の強化	自主防災組織への防災資機材の交付、感震ブレーカー設置費補助事業の推進
情報伝達体制の多重化	同報無線設備の整備、メールマガジン及び市公式LINEの登録推進
防災情報の多言語化	主な防災情報を多言語化したテンプレートの事前作成
帰宅困難者対策の整備	宿泊施設等との災害協定による協力体制の強化
避難行動要支援者避難支援計画の充実	避難行動要支援者名簿の配付、要支援者の実情把握、個別避難計画の作成
上下水道施設に係る災害・事故時に迅速に対応できる体制づくり	緊急時における配管材等の資材の確保、応援協力体制の強化
災害時に利用できる井戸の整備	災害時協力井戸の登録推進
協定締結先との連携強化	民間事業者の技術的支援等を活用した実働訓練の実施
緊急輸送路の早期啓開施策の推進	中伊豆バイパスの整備や亀石トンネル新設について国・県への働きかけ

## ⑥ 役割分担

### 市民

- ・ 防災訓練の大切さを理解・認知し、各種訓練等に積極的に参加します。
- ・ 地域内の危険箇所等をあらかじめ認知し、自らの命を守る手段を身につけます。
- ・ 災害に備え、自助として7日分の食糧や飲料水などの備蓄に努めます。
- ・ 総合防災ガイドブックの活用などにより、正しい防災知識を習得します。
- ・ 避難行動要支援者名簿管理者にあっては、個人情報の取扱いに十分注意しつつ、対象者に配慮した見守り活動等を実践します。

### 行政

- ・ 津波から速やかに避難できるよう体制づくりに取り組みます。
- ・ 防災訓練等に市民が参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 自主防災組織の意見を聞き、地域の防災力が向上するよう支援します。
- ・ 防災に関する緊急情報を、正しく迅速に発信します。
- ・ 防災情報を多言語で配信できる体制を整えます。
- ・ 避難所運営マニュアルを見直し、避難所の質の向上に取り組みます。
- ・ 避難生活用の食糧及び防災資機材の備蓄を行います。
- ・ 観光客にも配慮した避難体制づくりに取り組みます。
- ・ 災害時における旅行者等の受入れを円滑に行えるよう協力体制を強化します。
- ・ 防災対策の一環として、広報紙等による水の備蓄の啓発や、総合防災訓練を活用した応急給水訓練を行います。
- ・ 避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに、新規名簿対象者への同意確認を実施し、個別避難計画を作成します。
- ・ 津波防災地域づくりに関する法律の規定に基づき、津波災害警戒区域内の要配慮者施設等に対し、避難確保計画作成を依頼します。
- ・ 県や民間事業者と連携し孤立集落の支援対策に取り組みます。
- ・ 災害時協力井戸登録の呼びかけを行います。

## ⑦ 関連する個別計画

- 伊東市地域防災計画
- 伊東市水道事業経営戦略
- 伊東市下水道ストックマネジメント計画
- 伊東市公共下水道事業経営戦略
- 伊東市水道ビジョン
- 伊東市避難行動要支援者避難支援計画
- 伊東市下水道総合地震対策計画



総合防災訓練の様子

## 2 総合治水対策の強化



### ①施策が目指す姿

対象 市域

目指す姿 (状態) 水害や土砂災害が発生しない

### ②成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和6年度(2024)	目標値 令和12年度(2030)
河川が溢れる件数	0件	0件
急傾斜地崩壊危険区域指定の総指定箇所数	34か所	39か所以上

### ③現状と課題

#### 現状

- ・河川の危険箇所等の増加により日常のパトロール業務が増加しています。
- ・河川の改修工事には地権者との調整などから多くの時間を要するため、施設の老朽化が進行しています。
- ・住宅地付近の河川改修工事では、近接する建築物が工事施工の支障となる等の制約を受けることが多くあります。
- ・台風や集中豪雨などによる河川の氾濫等の洪水被害が懸念されています。
- ・急傾斜地対策事業は、受益者に負担金が発生するため、危険区域の指定が進まない傾向にあります。
- ・市内には、急傾斜地崩壊危険区域の指定が必要と思われる溪流や崖などの危険箇所があります。
- ・管理の行き届いていない山林が増え、荒廃化が進んでいます。
- ・地球温暖化に伴い、巨大台風や集中豪雨などが頻発化し、土砂災害及び山腹崩壊の危険性が増しています。

#### 課題

- ・河川の危険箇所等の監視や日常のパトロール業務の効果的かつ効率的な実施
- ・河川ごとの修繕計画の作成及び見直し
- ・河川沿いの地域住民及び関係者の事業への協力
- ・急傾斜地対策事業による受益者に対する地元負担金の経済的負担の軽減策の検討
- ・土砂災害警戒区域の適正な指定
- ・山林災害から人的被害を未然に防ぐ日常的なパトロール体制の構築
- ・地域住民及び関係者の治山事業への協力

## ④施策の方針

- ・河川パトロール体制の強化を図ります。
- ・河川の危険箇所及び施設の劣化度等の点検を進めるとともに改修工事の優先順位を付け、計画的な整備に努めます。
- ・洪水浸水想定区域の周知を図ります。
- ・土砂災害警戒区域指定箇所の周知を図ります。
- ・県が行う治山パトロールに協力し、危険箇所の把握に努めます。
- ・県が行う治山事業について、地元住民との調整を図り、事業が円滑に進むよう努めます。

## ⑤基本的な取組

基本的な取組	主な内容
河川及び水路の整備促進及び維持管理	雨天時における河川の流水能力・危険箇所の把握、時間雨量 50mm に対応できる河川及び水路の計画的な整備、河川等の補修に関する市民要望への迅速かつ的確な対応、事業における地域住民との調整、国・県への要望活動の推進
砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進	急傾斜地崩壊危険区域指定の促進、事業における地域住民との調整、国・県への要望活動の推進
風水害時危険箇所の周知	新たに土砂災害警戒区域に指定された地域住民へのハザードマップの作成及び配布並びに活用
山林の機能保全の促進	危険箇所の把握、事業における地元住民との調整、国・県への働きかけ

## ⑥役割分担

### 市民

- ・日頃から風水害への意識を持ち、草刈りやごみ拾いなどの活動を行うなど、河川の流水能力の維持に寄与するように取り組みます。
- ・河川への負担を軽減するため、宅地内に雨水浸透柵を設置するよう努めるとともに、適切な維持管理に努めます。
- ・急傾斜地対策事業による受益者間の連携を図り、事業の推進に努めます。
- ・急傾斜地危険箇所を確認し、自らの命を守る手段を身に付けます。

### 行政

- ・市民や団体が各種河川愛護事業補助制度を積極的に活用できるよう、効果的な広報活動を行います。
- ・河川の流水能力を確保するために、堆積物の除去、破損箇所の補修等により適正な維持管理を行います。
- ・急傾斜地対策事業による受益者と連携を図り、事業の推進を積極的に国・県に働きかけます。

## ⑦関連する個別計画

- 伊東市地域防災計画

### 3 災害に強い建築物や公共施設の整備



#### ①施策が目指す姿

対象 建築物

目指す姿 (状態) 耐震性等の安全性が確保されている

#### ②成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和6年度(2024)	目標値 令和12年度(2030)
市有建築物の耐震化率	94.0%	100%
港湾施設の整備要望の実施箇所数(累計)	8か所	10か所以上
民間住宅の耐震化率	85.1%	88.5%以上

#### ③現状と課題

##### 現状

- 市有建築物について、相模トラフや南海トラフでの大規模な地震等が予想される中、人的被害を最小限にとどめるため、平成13年度から耐震化を継続的に取り組んでいます。
- 市有建築物においては旧耐震基準により建設された建築物の耐震化が鈍化傾向にあります。
- 港湾施設及び漁港施設の老朽化や自然災害等による破損箇所が、近年多く見受けられます。
- 高度経済成長期に整備した上下水道施設の老朽化が進んでいます。
- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の無料耐震診断の件数は、コロナ禍以降に周知を強化したこと及び全国各地で地震が多発したことに加えて、南海トラフ地震臨時情報の発表による影響もあり増加しています。

##### 課題

- 旧耐震基準により建設された市有建築物の耐震化の推進
- 港湾施設の経年劣化対策や被災軽減対策の要望
- 漁港施設の経年劣化対策や機能保全対策の推進
- 老朽化した上下水道施設の計画的な更新(耐震化)の推進
- 無料耐震診断を実施した木造住宅所有者への耐震補強工事実施に係る啓発方策の強化

## ④施策の方針

- ・旧耐震基準の市有建築物について、今後のあり方の検討を進めます。
- ・今後も存続させることを決定した市有建築物の耐震化を図ります。
- ・港湾の防波堤や物揚げ施設などの施設が安全で安心して利用することができるように港湾管理者に要望していきます。
- ・港湾利用関係者と港湾施設の現状を把握し、港湾管理者に施設改善を要望していきます。
- ・漁港施設の現状を把握し、漁業関係者が安全に利用することができる施設の維持管理に努めます。
- ・老朽化した上下水道施設を計画的に更新し、適正な維持管理を行います。
- ・昭和56年5月以前に建築された民間木造住宅について、補助制度を活用した耐震化を促します。
- ・木造住宅の安全性に配慮する必要性について、所有者自らが意識を高めるよう促します。

## ⑤基本的な取組

基本的な取組	主な内容
旧耐震基準で建設された市有建築物存続についての検討	旧耐震基準で建設された市有建築物で、継続活用を決定した建築物の耐震化、廃止を決定した建築物の解体
緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	白石防波堤延伸事業、港湾施設改修事業、港湾整備のための国・県への働きかけ
漁港機能維持のための整備推進	機能保全計画に基づく施設維持管理の実施
上下水道施設更新（耐震化）事業の推進	計画的な施設の更新（耐震化）事業の実施
既存木造住宅の無料耐震診断及び耐震補強工事の推進	昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象とした「耐震性向上の必要性」の啓発、補助制度を活用した無料耐震診断及び耐震補強工事の推進

## ⑥役割分担

### 市民

- ・日頃から港湾の役割を理解し、ごみ拾いなどの環境美化活動を積極的に行い、良好な港湾景観の維持に努めます。
- ・安全確保のための建物耐震化の必要性について意識を高めるよう努めます。（市外に居住する建物の所有者を含む。）

### 行政

- ・利用者の安全性が確保されるよう、市有建築物の耐震化促進に取り組みます。
- ・市有建築物の耐震性能リストを公表します。
- ・港湾利用者と連携を図り、施設の経年劣化対策や被災軽減対策事業の推進を積極的に港湾管理者へ働きかけます。
- ・上下水道事業において、重要度や優先度を踏まえた上で、計画的な施設の更新を進めます。
- ・建物所有者に安全確保のための耐震化の必要性を啓発するとともに、補助制度等の必要な情報を発信し、耐震化を支援します。

## ⑦関連する個別計画

- 伊東市公共施設等総合管理計画
- 伊東市水道ビジョン
- 伊東市下水道ストックマネジメント計画
- 伊東市耐震改修促進計画
- 伊東市が所有する公共建築物の耐震化計画
- 伊東市水道事業経営戦略
- 伊東市下水道総合地震対策計画
- 伊東市公共下水道事業経営戦略

## 4 生活安全の推進



### ①施策が目指す姿

対象 市民等

目指す姿 (状態) 交通事故や犯罪が少なく、安心して暮らすことができる

### ②成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和6年度(2024)	目標値 令和12年度(2030)
市内における刑法犯認知件数(暦年)	241件	180件以下
市内における人身交通事故発生件数(暦年)	225件	160件以下

### ③現状と課題

#### 現状

- ・ 刑法犯認知件数に関しては、近年減少傾向(R2: 258件→R6: 241件)にあります。
- ・ 年々、巧妙かつ多様化する特殊詐欺事件の被害発生件数は増加傾向にあり、従前は、高齢者が被害者となるケースが多く見受けられましたが、近年では、SNSを悪用した投資詐欺やロマンス詐欺など手口が巧妙化しており、世代を問わず被害が発生しています。
- ・ 児童等への声掛けや不審者事案等が発生しています。
- ・ 地域の自主的な犯罪防止の取組を支援するため、街頭防犯カメラ設置事業費補助金を創設しました。
- ・ 人身交通事故件数は、負傷者数とともに近年大幅に減少(R2: 325件 → R6: 225件)していますが、市民が起因者となる割合が約7割、高齢者が関連する割合が、5割以上を占めています。
- ・ 社会の急速なデジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大などにより、特に高齢者の消費者トラブルは後を絶たず、その内容は高度化・複雑化・多様化する傾向にあります。
- ・ 成年年齢が引き下げられたことから、若年層への消費者被害防止の対応や、SDGsの達成に向けた消費者の育成の必要性が高まっています。

#### 課題

- ・ 巧妙かつ多様化する特殊詐欺の被害の防止
- ・ 児童等が不審者事案に巻き込まれないための安全策の強化
- ・ 防犯カメラ設置台数を増加させるための取組
- ・ 高齢者や児童を始め市民が交通事故を起こさない、巻き込まれないための安全策の強化
- ・ 規範意識を高め、交通規則を遵守させる取組の推進
- ・ 消費者被害の未然防止に向けた情報提供や、高齢者の被害拡大防止のための体制確保
- ・ 消費生活相談員の対応技術の向上
- ・ 若年層に向けた消費者教育の取組や、エシカル消費(人や社会、環境に配慮した消費)・食品ロス削減などの消費行動に関する啓発機会の確保

## ④施策の方針

- ・特殊詐欺は他人事ではなく、自分自身の身近な問題として捉え、正しく対処できるように、分かりやすい情報発信に努め、被害発生数の低減を図ります。
- ・警察や防犯協会などの関係機関・諸団体との緊密な連携による監視や防犯キャンペーンを通じて、犯罪をさせない、しにくい環境づくりを推進します。
- ・防犯カメラの設置台数を増やし、犯罪等に強いまちづくりを推進します。
- ・四季の交通安全運動等において、警察や交通安全協会などの関係機関・諸団体と協力して、運転手に対する注意喚起を実施することにより、児童から高齢者まで、あらゆる世代の歩行者の安全確保に努めます。
- ・交通事故による被害を防止することはもちろん、これらを発生させない環境づくりに努めます。
- ・消費者が被害に遭わないよう啓発活動を強化するとともに、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を発足し、地域における高齢者の見守り体制の強化を図ります。
- ・国・県が開催するスキルアップ研修等に積極的に参加し、消費生活相談員の資質向上を図るとともに、人材の確保・育成に努めます。
- ・エシカル消費の普及啓発や、成年年齢引き下げに対応した若年層向けの消費者教育に注力します。

## ⑤基本的な取組

基本的な取組	主な内容
特殊詐欺に対する社会的認知度の向上	防犯用電話自動応答録音機の貸出情報の発信、年金支給日におけるオレオレ詐欺撲滅キャンペーンの推進、同報無線によるサギ電話等の注意喚起
犯罪のない環境づくりの促進	青色防犯パトロールの充実、不審者対応訓練等の訓練補助、メールマガジン等による定期的な情報発信、全国地域安全運動期間中の防犯啓発事業の充実、街頭防犯カメラ設置補助事業の促進
歩行者の安全確保	交通指導員・交通安全指導員による交通指導、ピカッと作戦の推進、通学路点検事業の補助
交通事故を発生させない環境づくり	高齢者運転免許証自主返納支援事業の促進、四季の交通安全運動における交通安全啓発事業の充実
消費者被害防止対策及び正しい消費行動の推進	消費生活相談の強化、高齢者の見守り体制の構築、消費生活特別講座の開催等の啓発活動の充実

## ⑥役割分担

### 市民

- ・自分自身の問題として、常に当事者意識を持ち、安全・安心な地域社会の実現に向けて取り組みます。
- ・防犯カメラの設置場所の選定や設置後の管理に努めます。
- ・ドライバーとしての責任感を自覚し、いかなる時も交通ルールを遵守します。
- ・誰もが消費者トラブルに遭う可能性があることを意識し消費活動を行うとともに、自らが率先して消費者教育の機会等を通じてデジタル時代に即した知識を身につけます。
- ・自らの消費行動がエシカル消費や食品ロス削減などのSDGsの目標達成に寄与することを意識して生活します。

### 行政

- ・市民や関係団体の意見を聞き、ニーズに合った生活安全啓発活動を実施します。
- ・より多くの地域で防犯カメラを設置してもらうため、補助事業や防犯カメラの設置効果等、周知を図ります。
- ・情報発信や啓発活動を工夫して実施することにより、地域社会全体で「安全・安心」を支える環境づくりに取り組みます。
- ・消費者被害の未然防止に向けた啓発活動に取り組むとともに、消費者安全確保地域協議会を設置して高齢者の見守り体制を強化します。
- ・消費生活相談員の対応技術の向上や人材の確保・育成を図ります。
- ・SDGsの理解促進や、成年年齢引き下げに対応した消費者教育の推進に取り組みます。

## 5 消防体制の強化 (消防団体制の強化・消防水利の充実)



### ①施策が目指す姿

対象 市民

目指す姿 (状態) 火災を始めとする災害から守られ安心して暮らすことができる

### ②成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和6年度(2024) (令和7年度・2025)	目標値 令和12年度(2030)
消防団員充足率 <4月1日時点>	97.5%	100%
公務災害件数	3件	0件
夜警の実施率	100%	100%
消防水利充足率	83.6%	89.0%以上

### ③現状と課題

#### 現状

- ・少子高齢化に伴い、全国的に若年層消防団員(29歳以下)が減少傾向にあります。
- ・被雇用団員の割合が増加しています。
- ・消防団入団に勤務先の理解が必要となる場合が増加しています。
- ・気候変動等により災害が大規模かつ多種多様化しています。
- ・道路交通法の改正により、消防ポンプ車を運転することができない消防団員が増えています。
- ・消防水利が希薄な地域があります。

#### 課題

- ・団員数の減少が進む消防団の活動維持と充実
- ・消防団入団に対する家族や勤務先への理解
- ・充実した消防団活動を実施するための活動環境整備・資機材充実強化
- ・災害対応時における常備消防との連携強化反映
- ・消防ポンプ車の運転手の確保
- ・消防水利不足に対する消火活動体制の強化

### ④施策の方針

- ・活動内容を限定した機能別消防団員の確保に努めます。
- ・消防団協力事業所登録制度の内容を周知し、消防団に入団しやすい環境整備に努めます。
- ・常備消防との連携強化を図り、各種災害に対応できる合同訓練の実施に努めます。
- ・安全装備品等の資器材の充実強化を図ります。
- ・全ての団員が消防ポンプ車を運転できるようにするために、準中型等自動車免許取得に対する支援を行います。
- ・常備消防と協議の上、水利希薄地域の確実な把握に努めるとともに、消火栓の新設及び各地域からの耐震性貯水槽の建設要望を把握し、適切に配置できるよう計画的に整備を進めます。
- ・地域防災の中核を担う消防団組織の在り方について関係機関との協議を行います。

## ⑤基本的な取組

基本的な取組	主な内容
消防団員の確保	消防団協力事業所登録制度及び機能別消防団員制度の周知
消防団員の活動環境の整備・向上	消防ポンプ車・安全装備品等の更新、常備消防との合同訓練等の実施及び準中型等自動車免許取得費補助金制度の周知
消防水利の充実強化	消防水利希薄地域への消火栓の新設及び耐震性貯水槽の計画的な建設や耐用年数が経過し老朽化した防火水槽の更新
消防団への入団意欲の増強	ありがとう消防団応援事業所の登録数増加
消防団組織の再編に向けた協議	現役消防団員、消防団OB、行政区などと消防団再編について協議

## ⑥役割分担

### 市民

(地域)

- ・地域内の入団していない若年層に声掛けし、消防団への入団を働きかけます。

(事業者)

- ・消防団活動を理解し、消防団員が従事しやすい職場環境を整えます。
- ・消防団活動を応援し、消防団員の福利厚生の上昇に協力します。

### 行政

- ・消防団入団につながる広報及び財政上の支援を講じます。
- ・資機材の充実強化を図り、安全・安心に災害活動等が実施できるように取り組みます。
- ・常備消防からの指導を仰ぎ、合同訓練の質の向上を図ります。
- ・水利希薄地域、耐震性貯水槽建設要望等の情報収集を行います。
- ・ありがとう消防団応援事業所の登録数増加のための勧誘に取り組みます。

## 常備消防・救急体制について

平成 28 年 4 月 1 日に伊東市、沼津市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町、清水町で構成する「駿東伊豆消防組合」が発足し、消防事務（消防団事務を除く。）を共同で処理しています。

組合で定めた「駿東伊豆消防組合総合計画」では、「管内住民の安全・安心の確保」の実現に向け、「消防・救急活動体制の構築」「予防行政の強化」「大規模災害に備えた消防防災体制の充実・強化」「消防署所の適正配置の推進」「効率的な消防組合の運営」に取り組んでいます。

本市では、組合の構成団体として、組合組織が適正に運営されるよう組合議会や執行機関などに参加するとともに、財政的な責任も担っています。